

建設組合の 組合員限定報奨金制度

あなたの成長  
応援します

# 資格を取ったら 忘れず申請!!



建設組合は資格取得による組合員の技能向上を目的に、資格を取得した組合員に報奨金を支給する制度を実施しています。

## 区分1

報奨金 **10,000円**

- 一級建築士
- 設備設計一級建築士
- 構造設計一級建築士
- 単一等級技能士
- 一級技能士
- 一級施工管理技士(技術検定試験)
- 第一種電気工事士
- 電気主任技術者(第一種、第二種)
- 電気通信主任技術者
- 給水装置工事主任技術者
- 登録基幹技能者(全職種)

## 区分2

報奨金 **5,000円**

- 二級建築士
- 木造建築士
- 二級技能士
- 二級施工管理技士(技術検定試験)
- 第二種電気工事士
- 電気主任技術者(第三種)
- 電気通信工事担任者
- 職業訓練指導員免許
- 測量士
- 建築設備士
- 消防設備士
- 建築仕上改修施工管理技術者
- 道路標識点検診断士
- 発破技士
- 火薬類取扱保安責任者
- 消防設備点検資格者
- 海上起重作業管理技士
- 基礎施工士
- 1級エクステリアプランナー
- ジェットグラウト技士
- 第一種冷媒フロン類取扱技術者
- 運動施設施工技士
- 排水設備工事責任技術者
- 配水管工技能者
- 金属屋根工事技士
- 認定ログビルダー
- プレハブ建築マイスター
- 日本ウレタン断熱協会品質管理責任者
- 1級建築測量技能者

## 区分3 作業主任者

報奨金 **2,000円**

- ガス溶接
- コンクリート破砕器
- ずい道等の覆工
- ずい道等の掘削等
- 採石のための掘削
- 鋼橋架設等
- コンクリート橋架設等
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等
- 鉛
- 木材加工用機械
- 地山の掘削及び土止め支保工
- 型枠支保工の組立て等
- 足場の組立て等
- 建築物の鉄骨の組立て等
- 木造建築物の組立て等
- コンクリート造の工作物の解体等
- 酸素欠乏・硫化水素危険
- 有機溶剤
- 石綿



## 申請の 条件

- ①取得年月日において、組合員であること
- ②報奨金の支給時に組合員であること
- ③申請日の月末において、申請した資格が取得年月日から3年を経過していないこと



申請方法や手続きは所属組合へお問い合わせください

# 山形県建設労働組合連合会

〒990-0821 山形市北町三丁目1番7号 Tel.023-666-7702 Fax.023-681-6607



## 全建総連・山形県建設労働組合連合会 資格取得報奨金制度申請書

私は、下記の資格を新規に取得したので「資格取得報奨金制度」の申請をします。

◆申請する資格

No.	区分	資 格 名 称	取 得 日
1			年 月 日
2			年 月 日
3			年 月 日

○資格取得を証明する書類に記載されている、名称、取得年月日をご記入ください

○以下について、ご確認ください

- 取得年月日において、組合員であること
- 取得年月日から3年以上経過していないこと

◆支給対象者

ふりがな 氏 名		性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日
電話番号		携帯番号				
職 種		経験年数				年

◆ 添付書類

- 資格取得を証明する書類の写し等（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書の写し）
- ※取得資格の名称、取得日、取得者の氏名が分かる書類を提出してください
- ※書類の両面に必要な情報が記載されている場合は、両面とも添付してください

=====以下は組合で記入=====

組合加入の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	組合費未納の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
---------	---	----------	---

上記支給対象者が「全建総連技能者育成基金制度規程」に適合することを証明します

組 合 名 :

代表者名 :

